

【15年保証 保証規定】

15年保証制度(以下「15年保証」といいます。)は、弊社に登録のお申し込みを頂き、弊社にて審査の上、加入頂いたお客様(以下「お客様」といいます。)に対し、弊社が、以下の各条項に従い、弊社発行の SUNVISTA 保証書(以下「保証書」といいます。)に記載の住宅用太陽光発電システム機器(以下「システム構成機器」といいます。)につき保証を行うものです。

1. 保証範囲

お客様がシステム構成機器を、弊社が発行する取扱説明書、システム構成機器本体貼付けラベル等の注意書きに従って、正常に使用したにもかかわらず、下記①～③の不具合が発生した場合は、保証書記載内容に基づき無料で、修理、または、弊社判断にて代替品との交換をいたします。

①システム構成機器に瑕疵が発見された場合

②太陽電池モジュール出力が、以下の保証値を下回った場合

お引き渡し日から 10 年目まで	住宅用太陽光発電システム取扱説明書記載の最大出力の下限値 (公称最大出力※の 90%) の 90%
11 年目から 15 年目まで (15 年保証のみ)	住宅用太陽光発電システム取扱説明書記載の最大出力の下限値 (公称最大出力※の 90%) の 85%

※公称最大出力の数値は、JIS C8918 で規定する AM1.5 放射照度 1,000W/m²、モジュール温度 25°Cでの値です。

③弊社または、保証書に記載の取扱店による設置工事が原因で、システム構成機器に不具合が生じた場合

2. 保証除外事項

保証期間内でも、次の場合には有償での修理、交換となります。

(イ)保証書のご提示がない場合

(ロ)保証書のお引渡し年月日・お客様名・取扱店名の記入がない場合、または字句を書き換えられた場合

(ハ)使用上の誤り、または不当な修理や改造による故障・損傷

(二)お買い上げ後の取扱場所の移動、または落下などによる故障・損傷

(ホ)火災・公害・塩害・雷・破裂・爆発・台風・竜巻・雹災・雪災・風災・水災・地震その他天災地変、定格外の商用電源(電圧、周波数)、盗難、暴動、動乱、戦争など、外部に原因がある故障・損傷

(ヘ)一般家庭用以外(例えば業務用の使用、車両や船舶への設置)に使用された場合の故障・損傷

(ト)下記の事由による故障または損傷

①システム構成機器の構造、性能および品質に影響を及ぼす、弊社または保証書に記載の取扱店、弊社指定の工事店が関与しない設置・増設・変更および補修に起因するもの。

②風力発電システム等他の小規模発電設備との並列運転に起因するもの。

③システム構成機器を設置した後に設置場所またはその周辺環境の変化(近隣地区への建設物設置や樹木等の成長等による影の影響など)に起因するもの。

④動植物等の外部要因(動物、昆虫、鳥類や、植物の侵入による故障・損傷など)に起因するもの。

⑤お客様、入居者または第三者の故意、または過失によるもの。

⑥弊社が事前に承諾していない材料・部品・機器・設置工事方法等に起因するもの。

⑦システム構成機器の引渡し後の外観上の傷・汚れ等、またはシステム構成機器の瑕疵によらない自然の機械的磨耗・さび・かび・変質・振動・その他類似の事由によるもので、システム構成機器の基本性能動作(発電機能)に影響を与えないもの。

⑧設置時に実用化されていた技術では予防することが不可能な現象、またはこれが原因で生じた事故によるもの。

⑨保証期間経過後に申し出があったもの、または保証該当事項の発生後速やかに申し出がなかったもの。

3. お客様ご負担費用内容

次に示します費用はお客様のご負担となります。

①弊社、保証書に記載する取扱店、弊社指定の工事店またはサービス会社以外での修理費用

②システム構成機器の故障・損傷に起因し、もしくは関連して発生したお客様の損失(電気代、他の財物に生じた故障もしくは損傷、システム構成機器またはその他の財物が使用できなかったことによって生じた損害など)

③保証期間経過後の不具合に対しての修理費用

4. 注意事項

①保証期間中に保証書記載のお客様のお名前、ご住所、電話番号が変更となった場合は、弊社窓口までご連絡をお願いいたします。ご連絡が無い場合は、15年保証に基づく保証は行いません。

②保証期間中にシステム構成機器を移設される場合は、弊社窓口までご連絡をお願いいたします。ご連絡が無く移設された場合は、15年保証に基づく保証は行いません。

③保証期間中にシステム構成機器を増設された場合は、増設部分に対しては 15 年保証は適用されません。

④保証期間中にシステム構成機器を廃棄された場合、15 年保証に基づく保証は行いません。

⑤弊社は、お客様が次のいずれかに該当すると判断した場合、お客様の 15 年保証への加入承諾を取消すことができます。

・虚偽の内容に基づき 15 年保証の申込をしたことが判明した場合

・当保証規定の注意事項のいずれかに違反した場合

⑥15 年保証は日本国内において販売され、設置・使用されるシステム構成機器にのみ有効です。

Effective Only in Japan

⑦上記①、②、④項により弊社が保証を行わない場合、上記⑤項により弊社が加入承諾を取り消す場合、およびお客様のご都合により 15 年保証を解約される場合、お客様よりお支払い頂いた保証料金の返還は行いません。

* 15 年保証は保証書に明示した期間・条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。したがいまして、この保証書によって、保証書を発行している者(保証責任者)、およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

* 保証書は再発行いたしませんので紛失しないよう大切に保管してください。

* 保証期間経過後の修理(有料)などについては、保証書記載の取扱店、もしくはシャープ修理相談センターにお問い合わせください。

* システム構成機器につきましては、出張修理扱いとなります。